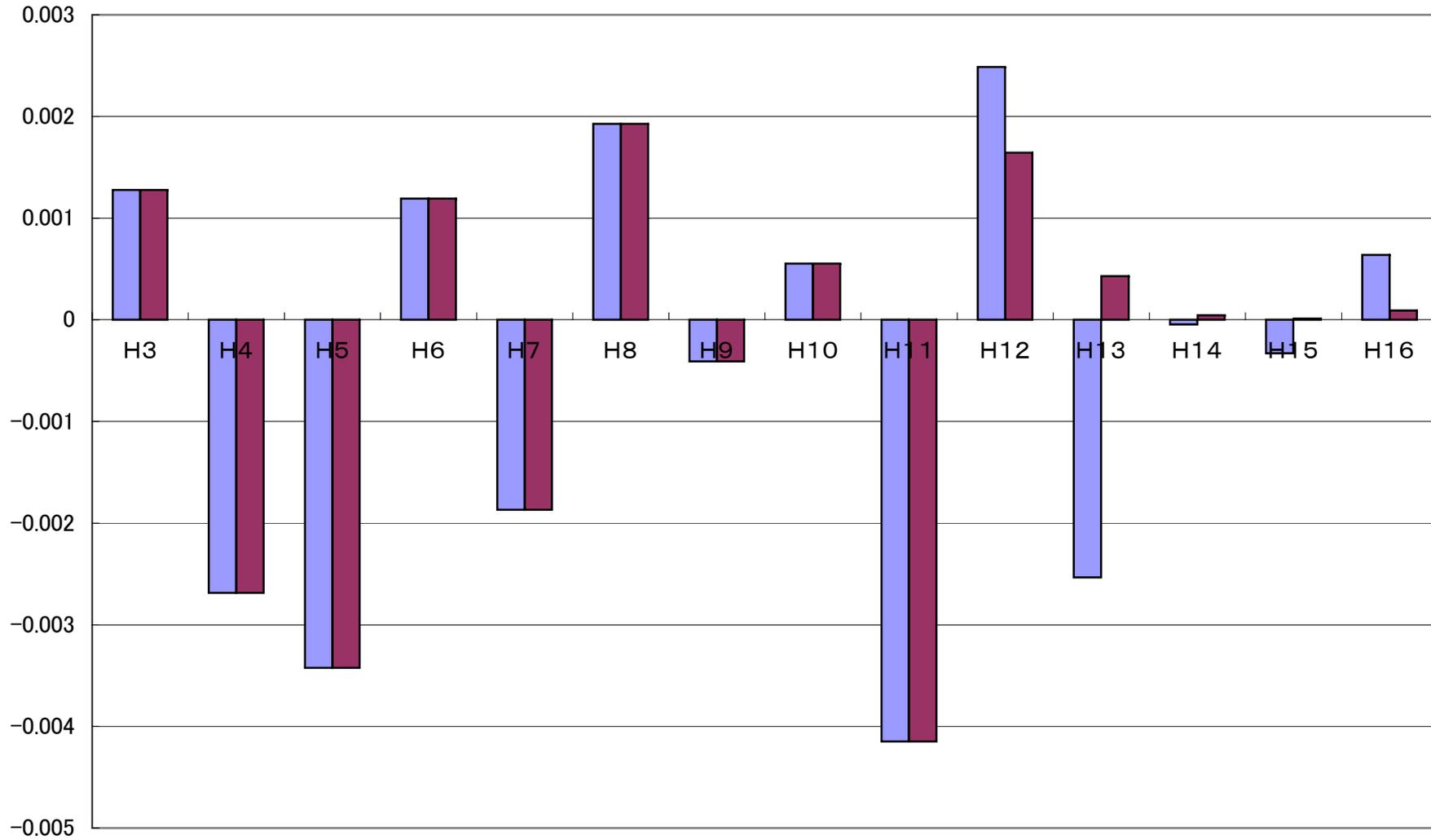


資 料 集

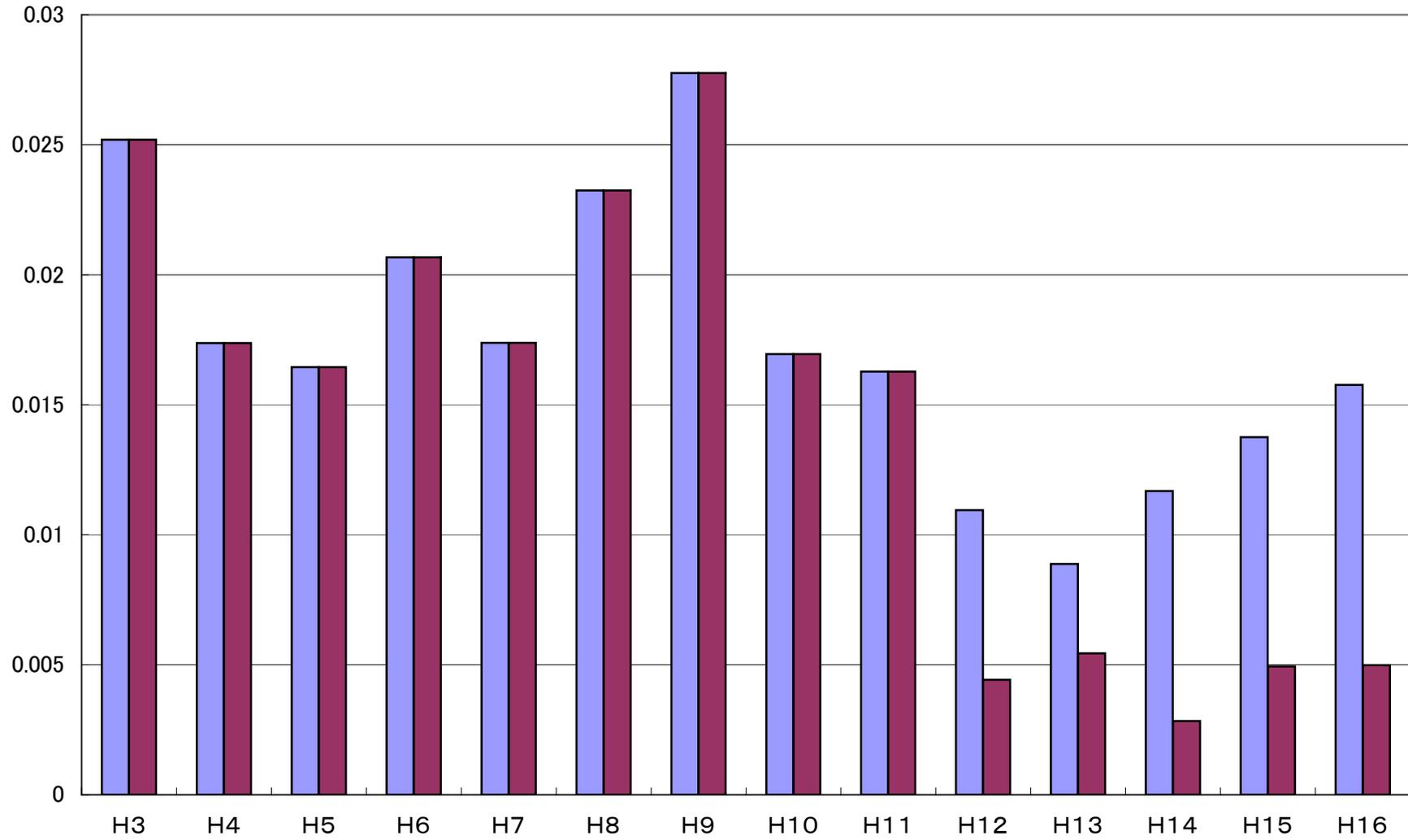
在庫変動率算出手法の新旧比較(卸売)

■ 伸び率調整無し(新)
■ 伸び率調整実施(旧)



在庫変動率算出手法の新旧比較(小売)

■ 伸び率調整無し(新)
■ 伸び率調整実施(旧)



商業販売統計・法人企業統計季報の流通在庫の比較

卸売業

(単位:10億円)

	商業販売統計(1)	法人企業統計季報(2)					
		1千万 - 2千万円	2千万 - 5千万円	5千万 - 1億円	1億円 - 10億円	10億円以上	全規模
12年	-92.2	-2,175.4	-251.7	-146.9	-211.4	1.2	-2,784.1
13年	-268.4	414.8	102.9	-822.9	-9.7	-105.8	-420.8
14年	-240.7	-326.3	-780.9	-409.4	115.2	-274.6	-1,676.0
15年	-531.2	178.9	-357.0	1,410.8	76.8	-181.6	1,127.9
16年	579.8	-17.5	276.2	-881.5	28.4	434.9	-159.5
法人企業統計季報の売上高による規模別ウェイト(3)		20.2%	14.2%	11.1%	21.1%	33.4%	100.0%

(1)大規模卸売店の期末商品手持額より作成(リンク係数処理後)

(2)製品又は商品(当期末流動資産)より作成

(3)売上高(当期末)の16年計より作成

小売業

(単位:10億円)

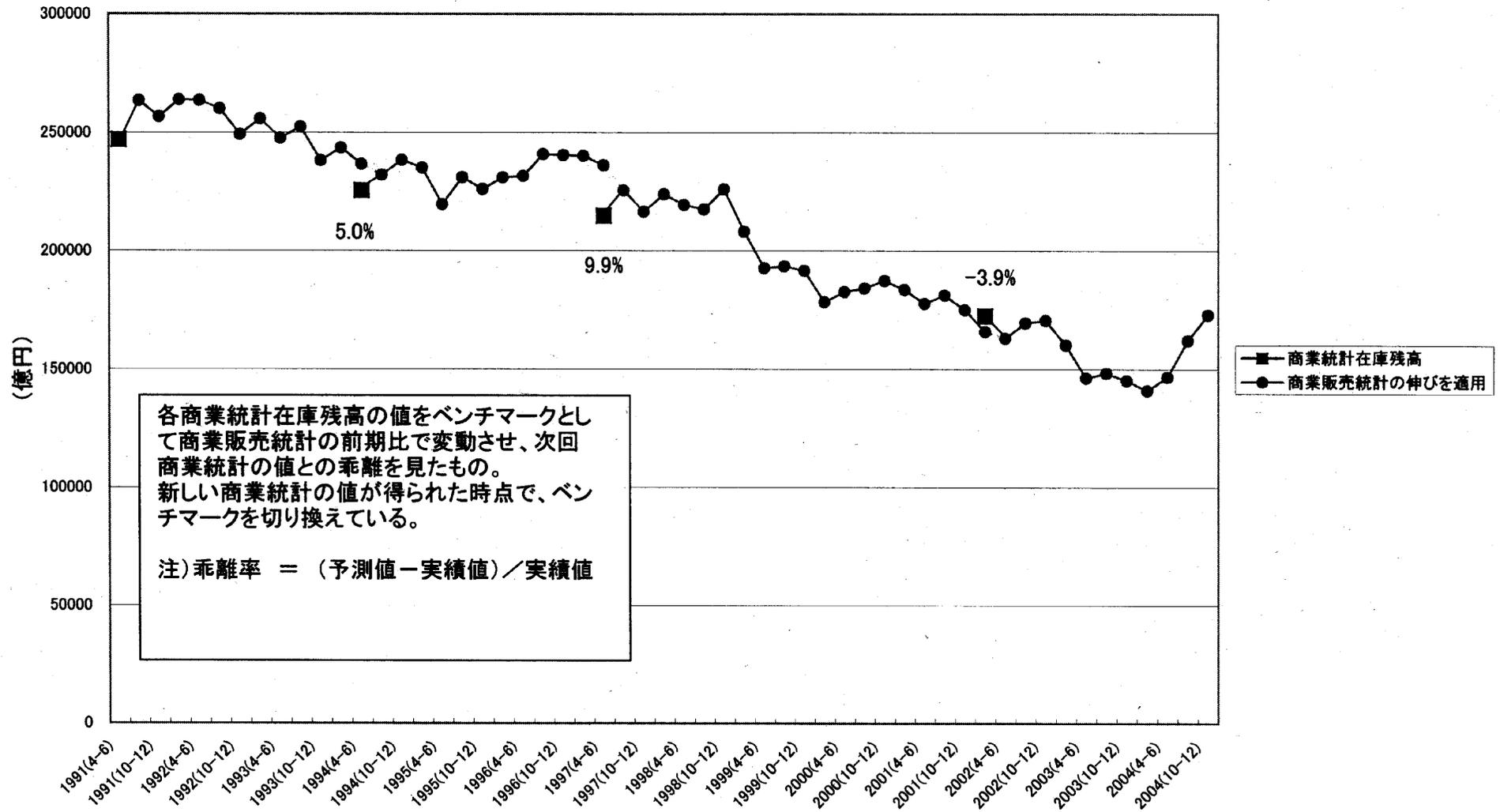
	商業販売統計(1)	法人企業統計季報(2)					
		1千万 - 2千万円	2千万 - 5千万円	5千万 - 1億円	1億円 - 10億円	10億円以上	全規模
12年	-84.4	-1,088.7	440.3	-86.0	75.2	53.2	-605.9
13年	-140.4	84.3	1,371.9	309.4	-239.4	-113.3	1,412.8
14年	-124.0	1,720.2	-1,712.3	-152.2	46.0	36.8	-61.6
15年	-37.4	-2,104.1	-147.3	115.6	-68.3	224.3	-1,979.9
16年	16.8	810.8	-371.7	324.3	-78.4	-314.9	370.1
法人企業統計季報の売上高による規模別ウェイト(3)		24.6%	12.8%	16.4%	18.0%	28.2%	100.0%

(1)大型小売店の期末商品手持額より作成

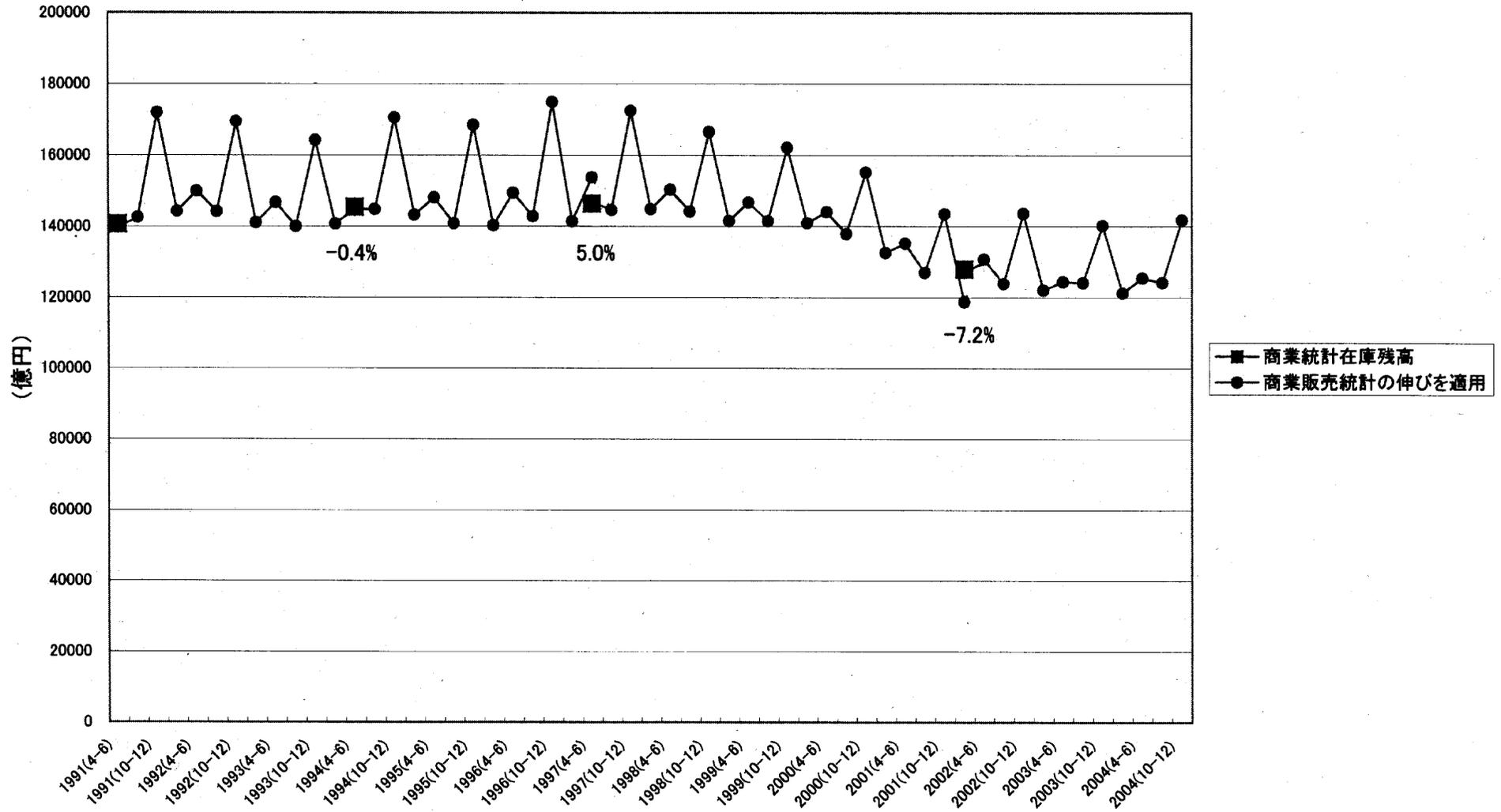
(2)製品又は商品(当期末流動資産)より作成

(3)売上高(当期末)の16年計より作成

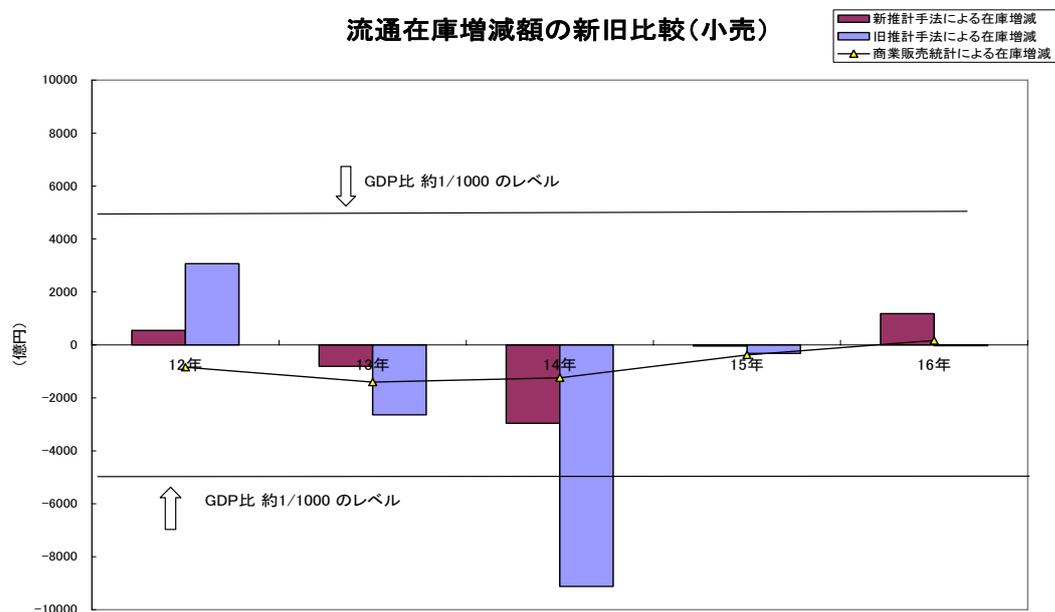
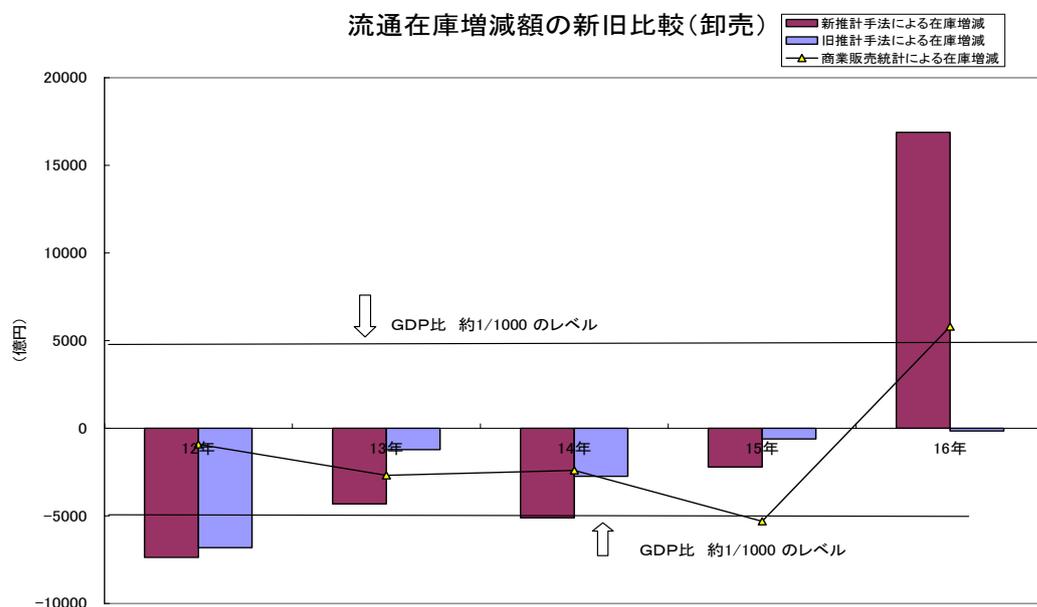
商業販売統計による商業統計の補間(卸売)



商業販売統計による商業統計の補間(小売)



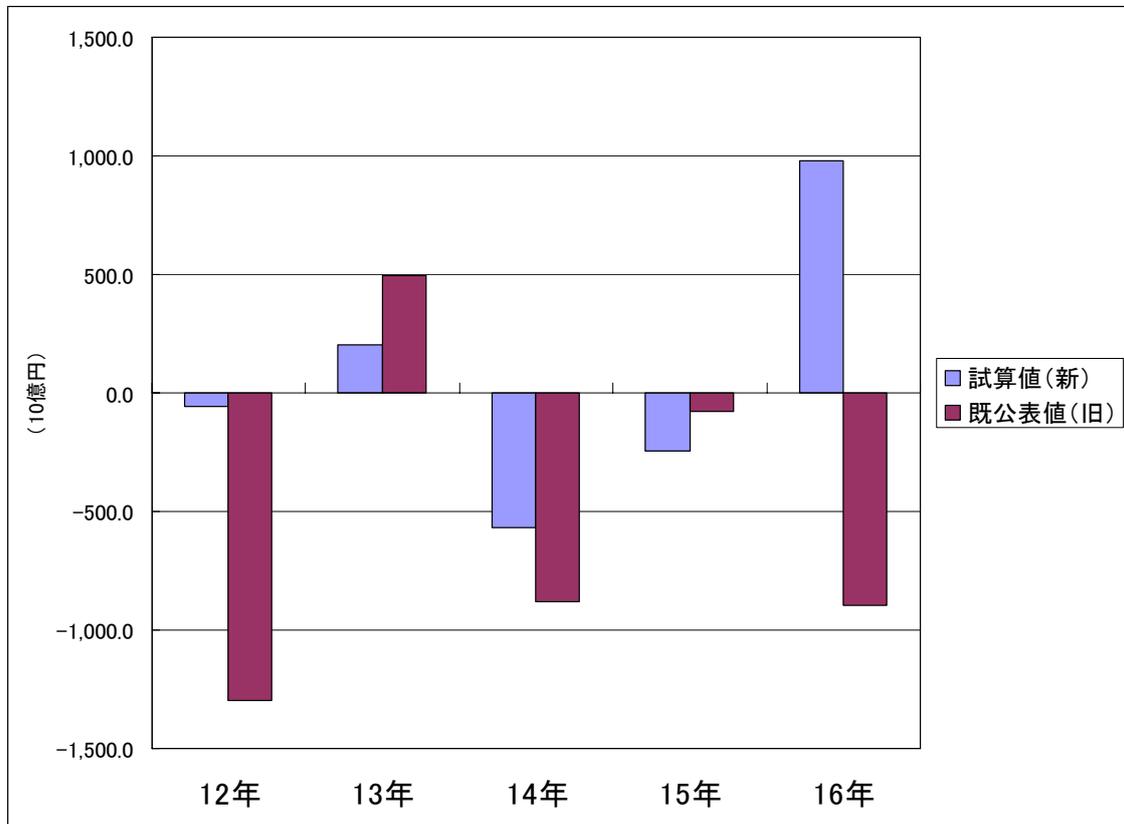
流通在庫純増額の新旧推計手法の比較



上図は、「商業販売統計」の流通在庫増減額とGDP推計において概念的に対応する流通在庫増減額（推計途上値である在庫品評価調整前の計数を適用）を比較したものである。

なお、この流通在庫増減額がGDP総額のどの程度の割合であるのかを示す為、GDPの約1/1000の水準となるところに横線を描いた。

流通在庫増減額の新旧比較



(注) 公表ベース（在庫品評価調整後）の計数であり、デフレーターによる変動を含む

推計手法の見直しに伴う平成16年の新旧差の要因

	試算値	公表値
非負処理 伸び率調整	有 無	無 有

試算結果を基準値として、非負処理及び伸び率調整の有無について、それぞれに独立に効果の差をみたもの

	卸売在庫	小売在庫
	購入者価額	購入者価額
基準値(試算結果)	1.0兆円	▲0.1兆円
非負処理をしなかった場合 基準値との差	1.0兆円	▲0.2兆円
	0.1兆円	0.1兆円
卸小売合計①	0.2兆円	
伸び率調整を行った場合 基準値との差	▲0.4兆円	▲0.2兆円
	1.4兆円	0.1兆円
卸小売合計②	1.6兆円	
その他の要因③	▲0.1兆円	
①～③の合計	1.9兆円	

Q E の流通在庫純増額の推計方法

「四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第5版）」

（内閣府ホームページで公開）

IV 4. 民間在庫品増加 (4) 流通在庫純増額

名目の流通在庫残高は、平成 14 年の商業統計表から 90 分類に組み直した在庫残高をベンチマークとし、その前後の期間は「商業販売統計(商業動態統計調査)」の商品手持額の増減率で延長推計する(商業統計表の業種分類(卸売業 18 業種、小売業3業種)の増減率を、産業＝品目とみなし、コモ法の 90 品目分類の類似の品目に対応させる)。

ここで、「商業販売統計」の商品手持額は大型店舗のみを対象とした数値なので、この増減率で流通在庫全体を延長推計すると、ある事業者の特殊な動きを全体に増幅してしまう可能性がある。一方、「四半期別法人企業統計調査」には流通在庫の情報(卸・小売業棚卸資産の製品・商品)があるが、1次QEには間に合わない上、サンプル調査であるため個別四半期の動きはノイズを含む。こうしたことから、後者を「商業販売統計」の商品手持額の動きで説明する回帰式から推計した増減率を用いる。回帰式は、卸売業、小売業別に推計し、それぞれに対応する各品目分類には共通に適用する。